

再評価結果（令和2年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：奥村 康博

事業名 一般国道106号（宮古盛岡横断道路） 区界～築川	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点 自：岩手県宮古市区界第1地割 至：岩手県盛岡市築川第6地割			延長	8.0 km
事業概要 宮古盛岡横断道路 宮古～盛岡は、岩手県宮古市から岩手県盛岡市に至る延長約66kmの地域高規格道路である。 区界～築川は、宮古盛岡横断道路の一部を形成し、岩手県宮古市区界第1地割から盛岡市築川第6地割に至る延長8.0kmの2車線の自動車専用道路である。				
H23年度事業化	H1年度都市計画決定 (H1年度変更)	H24年度用地着手	H26年度工事着手	
全体事業費	約542億円	事業進捗率 (平成31年3月末時点)	約75%	供用済延長 — km
計画交通量	4,100台/日			
費用対効果 分析結果 〔宮古～盛岡〕	B/C (事業全体) 0.9 (0.4) (残事業) 7.9 (4.0)	総費用 (残事業)/事業全体 296億円 / 2,805億円 (事業費: 278億円 / 2,777億円) (維持管理費: 18億円 / 28億円)	総便益 (残事業)/事業全体 2,327億円 / 2,643億円 (走行時間短縮便益: 2,136億円 / 2,307億円) (走行経費減少便益: 151億円 / 251億円) (交通事故減少便益: 40億円 / 85億円)	基準年 令和元年
感度分析の結果 【全体事業】 交通量変動: B/C=0.9~0.98 (交通量 ±10%) 事業費変動: B/C=0.9~0.95 (事業費 ±10%) 事業期間変動: B/C=0.9 (事業期間+1年)				
【残事業】 B/C=7.5~8.2 (交通量 ±10%) B/C=7.2~8.7 (事業費 ±10%) B/C=7.5 (事業期間+1年)				
事業の効果等 ①交通の難所の解消 ・現道の急カーブ・急勾配箇所を回避し、安全性が向上 ②救急医療を支援 ・宮古市から岩手医科大学附属病院までのアクセス性が向上（整備前：123分→整備後：90分） ・所要時間の短縮により、脳梗塞での生存率向上に寄与（45%→61%） ③産業の活性化を支援 ・宮古市～盛岡市間の所要時間が短縮され、生産量増加による売上向上に寄与（宮古市魚市場～盛岡南IC 整備前：123分→整備後85分） ④観光の活性化を支援 ・沿岸や内陸の各観光地へのアクセス性・周遊性が向上 ⑤災害時の安全性・信頼性が向上 ・盛岡～宮古間の多重ネットワークを確保し、災害時の沿線住民への影響回避に期待 ⑥時間信頼性の向上 ・所要時間のばらつきが小さくなり、余裕時間が5分短縮（14分→9分） ⑦道路利活用 ・貨客混載バスの利用により、低コストでの少ロット輸送が可能になり、地域産業の活性化に寄与				
関係する地方公共団体等の意見 ○岩手県知事の意見 ・「対応方針（原案）」案に対して異議ありません。 ・本県では、復興支援道路でもある宮古盛岡横断道路について、復興・創生期間が終了する令和2年度までに全線完成すること、また、資材価格や人件費の上昇による増額にも十分対応できる予算を確実に確保し、整備を推進するよう要望しているところです。 ・宮古盛岡横断道路は、東北地方の格子状骨格道路ネットワークを形成し、盛岡秋田道路と一体となって太平洋側と日本海側を結ぶ国土防災上も重要な道路であり、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震では、内陸の各地から本路線を経由し、宮古港から室蘭港へフェリーにより災害派遣部隊や支援物資が輸送されるなど、災害対応において大きく寄与したところです。 ・復興支援道路が完成することにより、宮古盛岡間が大幅に時間短縮となり、三次救急医療機関への				

救急搬送が大きく向上することに加えて、宮古港に寄港するクルーズ船の日帰りツアーが盛岡圏まで広がるなど、観光振興の面でも大きなストック効果が期待されることから、現在、整備が進められている区間を自動車専用道路として完成させるとともに、引き続き国において全線の高規格化を図るようお願いします。

○以下の団体等から、宮古盛岡横断道路の整備促進について要望あり

- ・宮古・盛岡・秋田間国道整備促進期成同盟会
- ・国道106号指定区間編入促進期成同盟会
- ・国道106号地域高規格道路整備促進期成同盟会

事業評価監視委員会の意見

対応方針（原案）のとおり事業継続は妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない
- ・築川道路 延長6.7km(2/2)が平成25年3月に開通
- ・都南川目道路(川目IC~田の沢IC) 延長2.6km(2/2)が平成28年3月に開通
- ・宮古西道路(県施行区間)延長3.6km(2/2)が平成31年3月に開通
- ・都南川目道路(田の沢IC~手代森IC) 延長3.4km(2/2)が令和元年12月に開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成23年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約75%

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・事業の進捗に係る問題はない
- ・令和2年内 区界~築川 延長8.0km(2/2) 開通予定

施設の構造や工法の変更等

- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進する

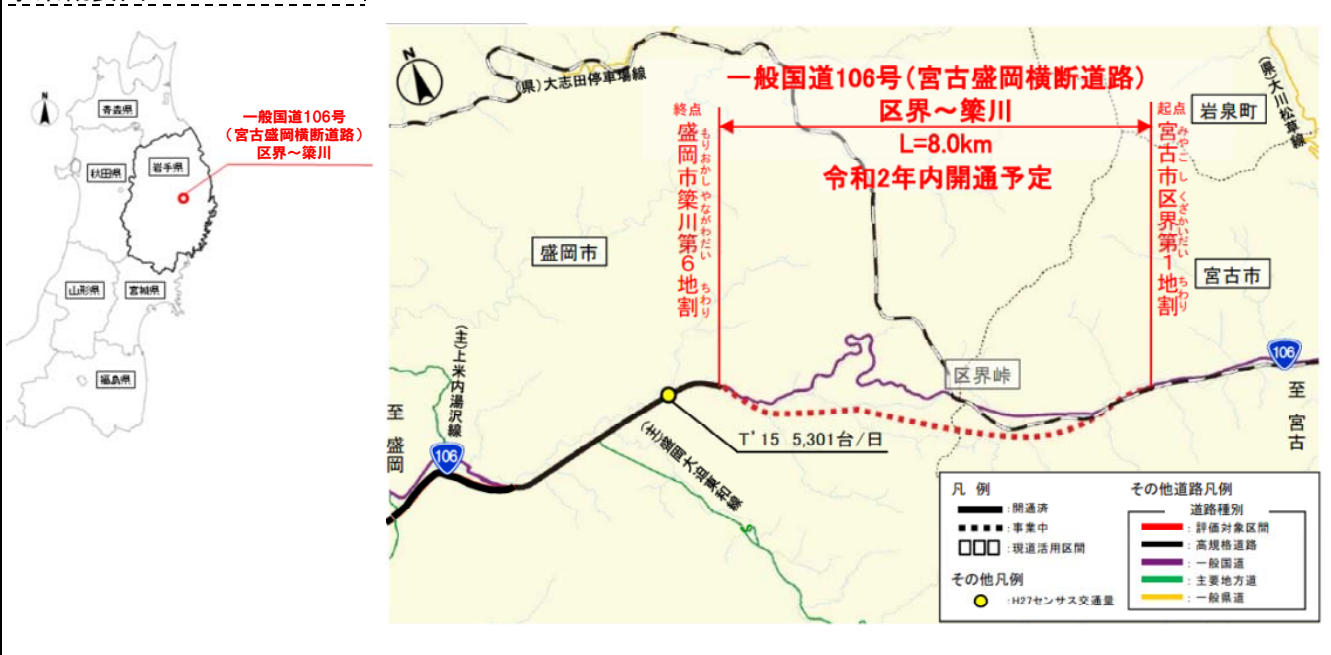
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

岩手県宮古市~盛岡市間の国道106号の主要幹線道路としての機能強化、道路防災上の隘路箇所の解消等のため、早期整備の必要性が高い。

事業概要図



- ※ 費用対効果分析結果における（ ）は、事業化区間のうちIC間の費用対効果分析の結果を示す。
- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。